

## 児童センターフクスタ・子育て支援センターなかよし・エンゼルスポットを利用ください

福津市こども課

福津市の子どもたちの施設です。楽しいイベントなども開催しています。ぜひ、利用ください。



### 児童センターFUCSTA(フクスタ)

福津の子どもたちが触れ合い、つながって、楽しく学ぶことができる場所です。

- ◆対象利用者 小学生～高校3年生 (18歳未満)
- ◆利用時間 小学生 9:00～17:00  
中学生 9:00～21:00
- ◆休館日 毎週月曜日、第2土曜日とそれに続く日曜日、年末年始
- ◆問い合わせ ☎43・8356



### エンゼルスポット

親子が気軽に立ち寄れる場所です。小・中・高校生は、学習の場としても利用できます。

- ◆休館日 毎週火曜日、年末年始 ◆問い合わせ ☎42・0038

|    | 未就学児の親子       | 小学生         | 中学生<br>高校生(18歳未満) |
|----|---------------|-------------|-------------------|
| 月  | 10:00～14:00   | 14:00～17:00 | 14:00～21:00       |
| 火  | 休館日           |             |                   |
| 水  | 10:00～14:00   | 14:00～17:00 | 14:00～21:00       |
| 木  |               |             |                   |
| 金  |               |             |                   |
| 土  | 土・日曜日、祝日は休みです | 10:00～13:00 | 10:00～21:00       |
| 日  |               |             |                   |
| 祝日 |               |             |                   |



子育て支援センター「なかよし」は、未就学児の親子が安心して楽しめる場所です。遊んで、学んで、交流して、みんなで子育てしていきましょう。

- 【対象利用者】 未就学児の親子
- 【時間】 8:30～17:00
- 【休館日】 毎週月曜日、第2土曜日とそれに続く日曜日、祝日、年末年始
- 【問い合わせ】 ☎35・8382 FAX35・8383



## 子どもに関わることなら、何でも気軽にご相談ください

秘密は、固く守られます

## 家庭児童相談・保育相談など子どもの相談を受け付けています

福津市こども課

「一人で子育てをしているので、一緒に考えてくれる友達がほしい」「子どもがいうことを聞かなくなって困る」「保育所と幼稚園の預かり保育の違いは何」……子育てって、悩むことばかりで、本当にうまくいかないものですね。でも、子育てに特効薬があるわけではありませんし、解決策も家庭によってさまざまです。そんなときは、「家庭児童相談」や「保育相談」を利用ください。

また、18歳未満(高校生まで)のお子さんに関する心配ごとや悩みごと、「近所の子どもが、いつもあざだらけで汚い服を着ている」といった児童虐待に関する情報提供でも結構です。専門の相談員が家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決するためのお手伝いをしています。一人で悩んでいても自然に解決するものではありません。気軽に相談ください。

### ◆家庭児童相談

市こども課(福岡庁舎) 月～金曜日 8:30～17:00(市役所閉庁日は休み)  
子どもや子育てに関する相談、児童虐待に関する情報提供などを受け付けています。  
☎43・8218

### ◆保育相談

保育所、認定こども園などの入退所、子どもが病気になったときの保育など保育全般についての相談に応じています。  
市こども課(福岡庁舎) 月～金曜日 8:30～17:00(市役所閉庁日は休み)  
☎43・8124

### ◆その他の相談窓口

・宗像児童相談所 ☎37・3255 ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570・064・000  
※一部地域やPHS、一部のIP電話からはつながりません。



## 読み聞かせ初級講座の受講生を募集します

福津市立図書館

読書ボランティアを始めたい人や絵本の読み聞かせに関心のある人を対象に講座を開催します。受講料は無料です。奮って応募ください。

**日時内容** ①6月13日(金)午前10時15分～午後3時 「はじめての読み聞かせ」 ②6月20日(金)午前10時15分～午後3時 「読み聞かせをやってみよう」 ③7月4日(金)午前10時15分～午後3時 「おはなし会をやってみよう」

※3回とも午前は講義、午後から交流会および演習を行います。

**場所** 市立図書館 研修室1

**講師** 佐伯美保さん、是石尚子さん

**定員** 20人 ※申込先着順

**募集開始** 5月13日(火)

**応募方法** 図書館のカウンター、または電話で申し込みください。

**申込・問い合わせ** 市立図書館 ☎42・8000

## 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

福津市こども課

次に該当する人は、各種手当を受給できます。所得要件や支給要件などありますので、詳しくは、問い合わせください。

【児童手当】 中学3年生までの子どもを養育している人

【児童扶養手当】 離婚、死亡、拘禁、遺棄などにより、父もしくは母と生計を同じくしていない子ども、または父もしくは母に障がいがある子どもを養育している人(18歳到達後最初の3月末までの子どもが対象。ただし、子どもに障がいがある場合は20歳未満)

【特別児童扶養手当】 精神または身体に障がいがある20歳未満の子どもを養育している人

## 非常勤嘱託職員(文化財調査嘱託員)を募集します

福津市教育総務課

次の通り募集します。詳しくは、問い合わせください。

**職種** 文化財調査嘱託員

**応募資格** ①学校教育法で定める大学(短期大学を除く)または大学院において考古学を専攻し卒業した者 ②埋蔵文化財発掘調査または文化財調査報告書作成の経験がある人 ※なお、非常勤嘱託職員は正規の職員として採用されることはありません。

**募集人員** 1人

**採用方法** 面接および書類選考

の上、必要に応じて採用します。

**任用期間** 1年を超えない期間

**賃金** 月額17万4千円程度

※任用期間、形態によっては、社会保険などの適用を受けることがあります。その場合、賃金から一定料率の掛金が控除されます。

**受付期間** 5月1日(木)～5月21日(水) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

**申込方法** 申込書(兼履歴書)に必要事項を記入し、押印、写真(縦4センチ×横3センチ、6カ月以内撮影)を貼付し申し込みください。申込書(兼履歴書)は、教育総務課文化財係で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

**申込・問い合わせ** 市教育総務課文化財係(文化財事務室) ☎52・4968

## 自動車税納付のお知らせ

福岡県東福岡県税事務所

自動車税の納税通知書を5月初旬に発送します。納期限は、6月2日(月)です。銀行、郵便局などの金融機関、指定のコンビニエンスストアでの納税のほか、パソコンや携帯電話からクレジットカードによる納税もできます。  
**問い合わせ** 福岡県東福岡県税事務所 ☎092・641・0236

## 「庭木の整姿と剪定」講習会の参加者を募集します

福岡県緑化センター管理事務所

次の通り開催します。

**日時** 6月7日(土) ①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～午後4時

**場所** 宗像ユリックス

**参加費** 無料

**募集人員** 各40人(申し込み先着順)

**申込期限** 6月6日(金)

**申込方法** 電話で申し込み ※月曜日休館  
**申込・問い合わせ** 福岡県緑化センター管理事務所(久留米市田主丸町) ☎0943・72・1193(電話のかけ間違いにご注意ください)

## 憲法週間(5月1日～7日)裁判員選任手続体験の参加者を募集します

福岡地方裁判所

次の通り開催します。この機会に、ぜひ参加してみませんか。

**日時** 5月27日(火) 午後1時30分から(2時間程度)

**場所** 福岡地方裁判所

**募集人員** 40人(先着順)

**参加費** 無料

**申込方法** 電話で申し込み

**申込・問い合わせ** 福岡地方裁判所事務局総務課広報係 ☎092・781・3141



